

3点セットを閲覧される皆様へ

民事執行法の改正により、入札の制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

そのため、入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。なお、入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

①（個人・法人を問わず）暴力団員等に該当しない旨の陳述書

及び

②（個人の場合）住民票、若しくは（法人の場合）資格証明書

更に宅地建物取引業者の方は、③宅地建物取引業の免許証写しの提出も併せてお願いします。

詳しくは、青森地方裁判所八戸支部執行官室（☎ 0178-22-4697）にお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月11日

青森地方裁判所八戸支部

裁判所書記官 沼 尾 和 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 6日 午前 8時30分から 令和 7年11月13日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月19日 午前10時00分 場 所 青森地方裁判所八戸支部
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月11日 午後 1時10分 場 所 青森地方裁判所八戸支部
特別売却 実施期間	令和 7年11月20日 午前 9時00分から 令和 7年11月21日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る)。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月11日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	1,128,000 902,400	一括	225,600	33,472	0
1	295,000				
2	239,000				
3	594,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 十和田市大字三本木字一本木沢 |
| | 地 番 | 4 1 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 0 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 十和田市大字三本木字一本木沢 |
| | 地 番 | 2 0 2 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 0 . 2 4 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 十和田市大字三本木字一本木沢 4 1 番地 4、2 0 2 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 1 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 8 . 6 0 平方メートル
2 階 3 7 . 2 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 8月14日

青森地方裁判所八戸支部

裁判所書記官 五十嵐 水 緒

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1～3】

売却対象外の土地(地番202番7及び同41番5)を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 十和田市大字三本木字一本木沢 |
| | 地 番 | 4 1 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 0 . 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 十和田市大字三本木字一本木沢 |
| | 地 番 | 2 0 2 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 0 . 2 4 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 十和田市大字三本木字一本木沢 4 1 番地 4、2 0 2 番地 6 |
| | 家屋 番号 | 4 1 番 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 8 . 6 0 平方メートル
2 階 3 7 . 2 6 平方メートル |



令和 7 年（ケ）第 2 号
令和 7 年 2 月 28 日 受理
令和 7 年 3 月 19 日 提出
（評価人 濤 岡 徹）

現況調査報告書

青森地方裁判所八戸支部
執行官 堀 川 浩 二

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|----|-----|------------------------------------|
| 1 | 所 | 在 | 十和田市大字三本木字一本木沢 |
| | 地 | 番 | 4 1 番 4 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1 6 0. 4 4 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 十和田市大字三本木字一本木沢 |
| | 地 | 番 | 2 0 2 番 6 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1 3 0. 2 4 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 十和田市大字三本木字一本木沢 4 1 番地 4、2 0 2 番地 6 |
| | 家屋 | 番号 | 4 1 番 4 |
| | 種 | 類 | 居宅 |
| | 構 | 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 | 面 | 積 |
| | | 1 階 | 8 8. 6 0 平方メートル |
| | | 2 階 | 3 7. 2 6 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1、2		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1、2) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	物件 2 土地上に物置 (工作物) が設置されている		
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類 : ☐ 構造 : ☐ 床面積 :		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある	{ 種類 構造 床面積 }	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	室内で犬 1 匹を 12 年位前から、猫 1 匹を 2 年位前から飼っている		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある	[地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日]	
土地建物位置関係図	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者兼所有者)	1 物件1ないし3には私と私の家族が住んでいます。それ以外の人が使っている部分はありません。 2 物件3建物の室内は犬1匹を12年位前から、猫1匹を2年位前から飼っています。 3 物件2土地上に物置を設置して家財等を入れて使っています。 4 物件1、2土地が面している私道(地番202番7、同41番5)部分は特 に取決めはありませんが私も使っています。これまで使用することについてク レームや使用料等の金銭の請求はありませんでした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 関係人の陳述及び現況にてらし、2枚目記載のとおりと認める。
- 2 物置は、基礎がなく、移動可能であることから工作物と認めた。当該物置は、本件建物と所有者が同一であり、物件3建物の常用に供されてきたことから、本件建物の従物と判断し、本競売目的物と認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所	調査の方法等
7 年 3 月 3 日 (月) 8 : 30	法務局八戸支局	土地建物登記事項証明書等受理
7 年 3 月 8 日 (土) 10 : 30 - 10 : 40	物件所在地	現地確認/立入のため臨場/不在/概測/写真撮影 (外部)
7 年 3 月 13 日 (木) 13 : 30 - 14 : 10	物件所在地	立入のため臨場/関係人と面談/概測/写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

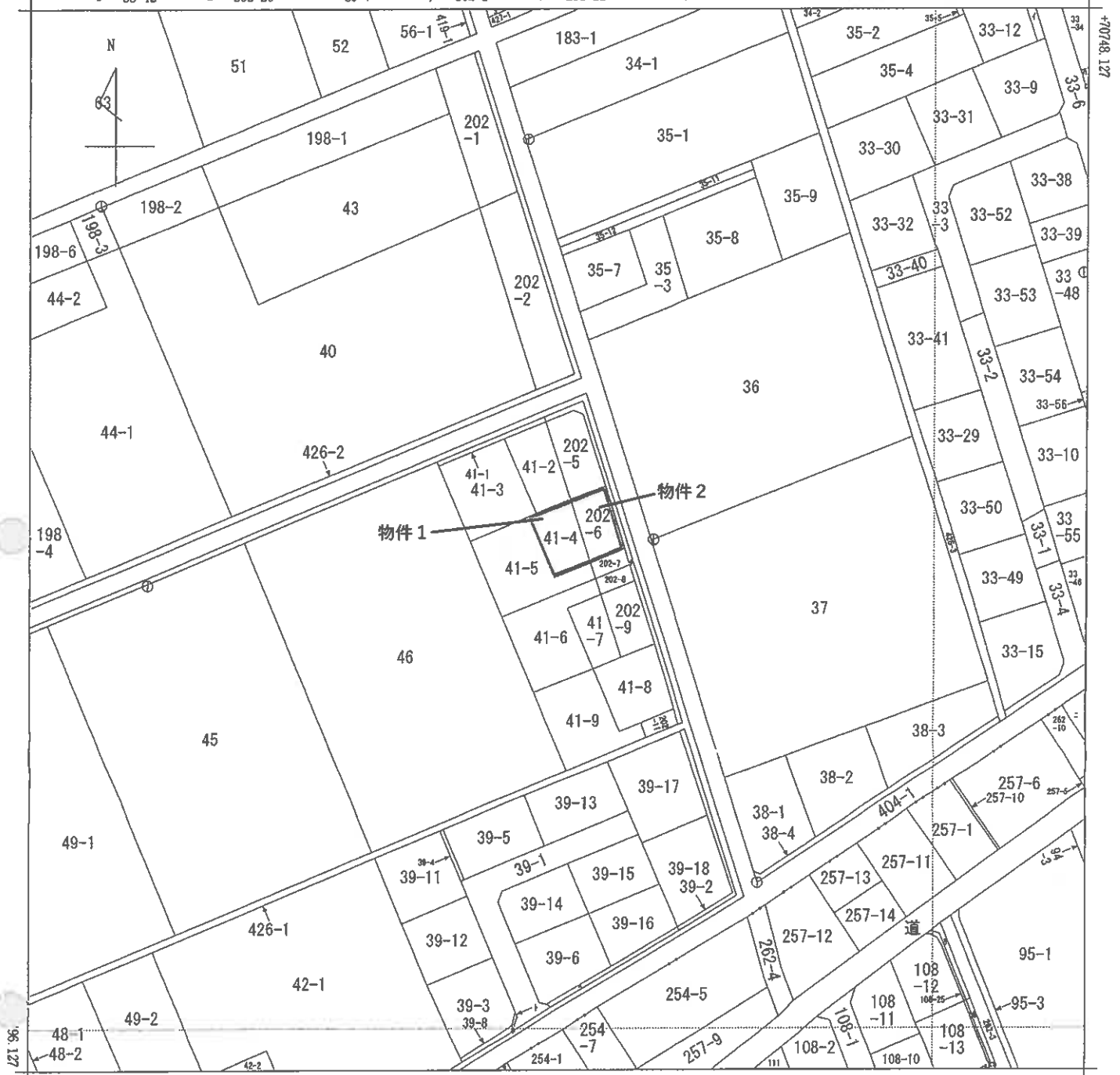
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A 3 を A 4 に縮小

イ 33-22 ハ 33-45 ホ 39-10 ト 39-9 リ 108-21 ル 108-14
 33-42 262-26 39-7 202-3 108-22 つづく

(座標値種別：図上測定)

+34138.329



+33888.329 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
 大字三本木
 字一本木沢
 大字三本木
 字下平

請求部	所在	十和田市大字三本木字一本木沢					地番	41番4		
出力尺	1/1000	精度区	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和40年10月			備付年月日(原図)	昭和54年5月1日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(青森地方法務局十和田支局管轄)

令和7年3月3日

青森地方法務局八戸支局

登記官

請求番号：9-1

(1/2)

公用

登記年月日：平成6年5月18日

A3をA4に縮小

令和7年3月3日 青森地方支務局十和田支局管轄
(青森地方支務局十和田支局管轄)

登記官

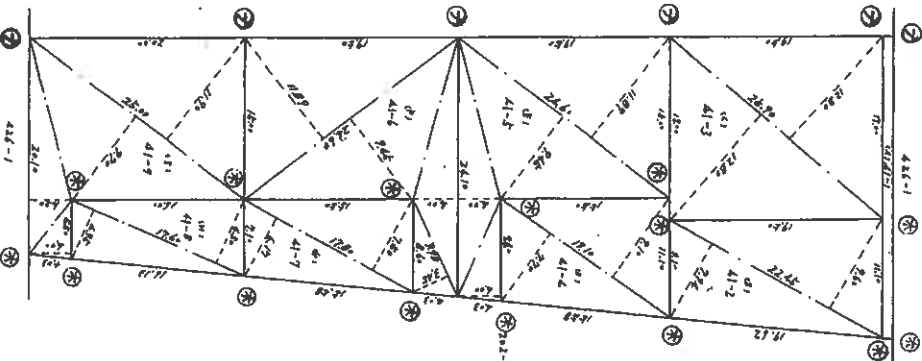
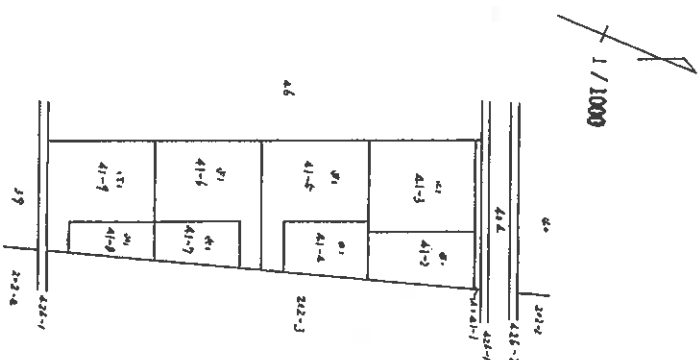
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

土地所在図

地積測量図

地番	41-1
土地の所在	十和田市大字三本木字一本木沢

地番	41-1
土地の所在	十和田市大字三本木字一本木沢



地番	面積	用途
41-1	540.000	住宅
41-2	22.000	住宅
41-3	80.000	住宅
41-4	142.000	住宅
41-5	321.200	住宅

(日調第9)

作製者

成6年5月14日作製)

申請人

縮尺 1/500

6-5-18

1703283

登記年月日：平成6年5月18日

A3をA4に縮小

令和7年3月3日
青森地方方法務局十和田支局管轄
（青森地方方法務局十和田支局管轄）

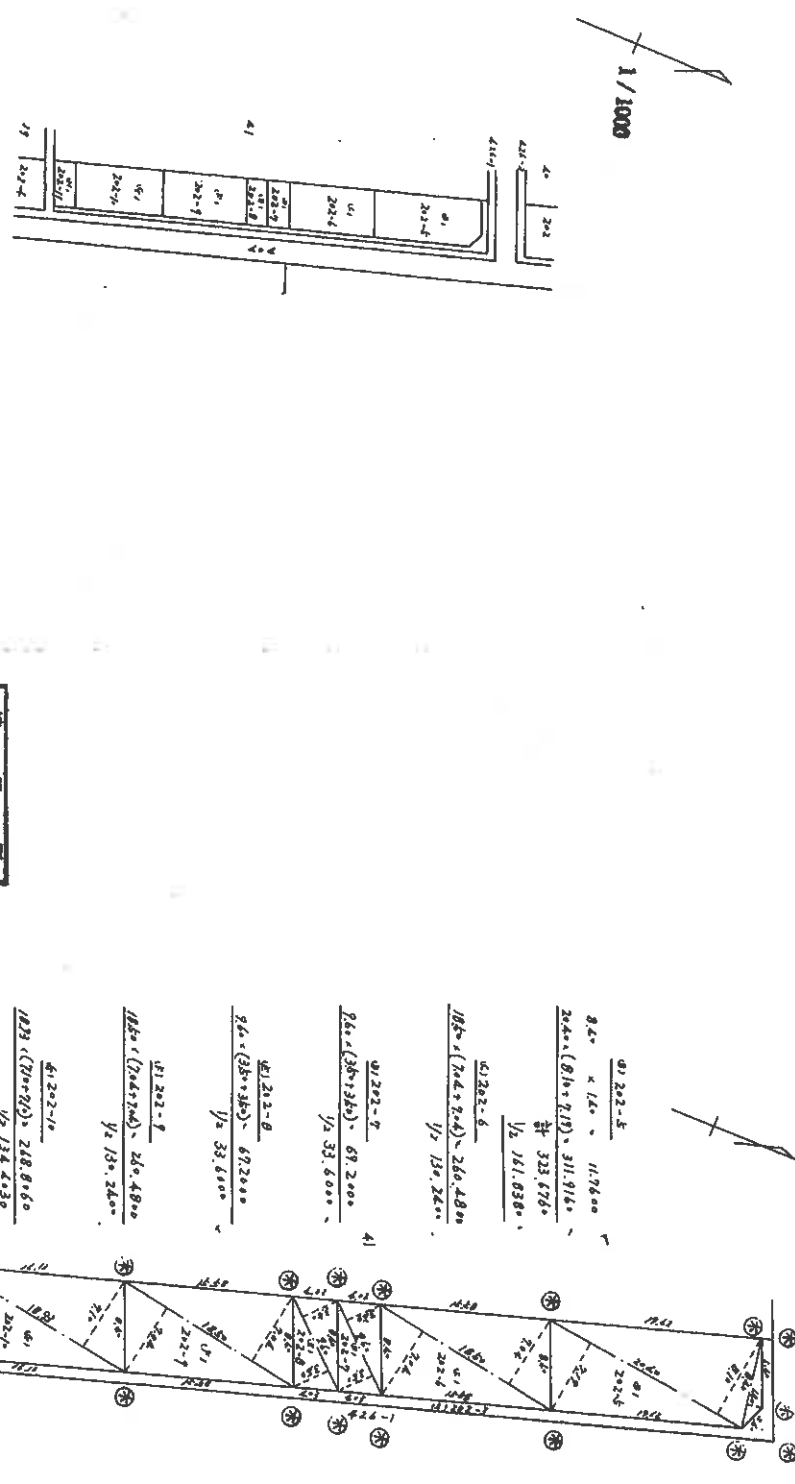
登記官

請求番号：9-3

土地所在図

202-3	202-3
地番	202-3
土地の所在	十和田市大字三本木字一本木沢

地積測量図



境界	アラスチック杭
⑦	コンクリート杭
⑧	鉄杭
⑨	木杭

作製者	6年5月14日作製	申請人	縮尺 1/500
-----	-----------	-----	----------

(日調建9)

(正誤表)

登記年月日：平成8年7月10日

A3とA4に縮小

令和7年3月3日
青森地方方法務局十和田支局管轄
（青森地方方法務局十和田支局管轄）
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

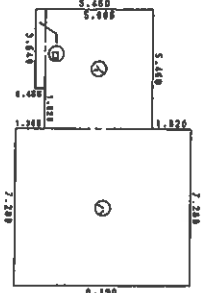
登記官

各階平面図

建物各階平面図

家屋番号	41-4
建物の所在	十和田市大字三本木字一本木沢41-4, 202-6

1階

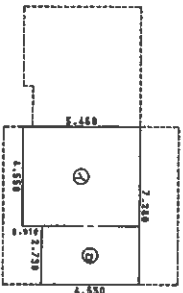


求積表

①	5,460 × 5,005 =	27,327,300
②	3,640 × 0,455 =	1,656,200
③	7,280 × 8,190 =	59,623,200
合計		88,606,700

床面積 88.60㎡

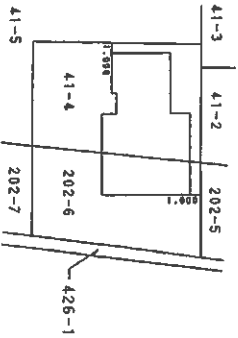
2階



求積表

①	4,550 × 5,460 =	24,843,000
②	2,730 × 4,550 =	12,421,500
合計		37,264,500

床面積 37.26㎡



(目録表)

(表紙表)

作製者

年 7 月 9 日(作製)	縮尺 1/250
---------------	----------

申請人	縮尺 1/500
-----	----------

1917586

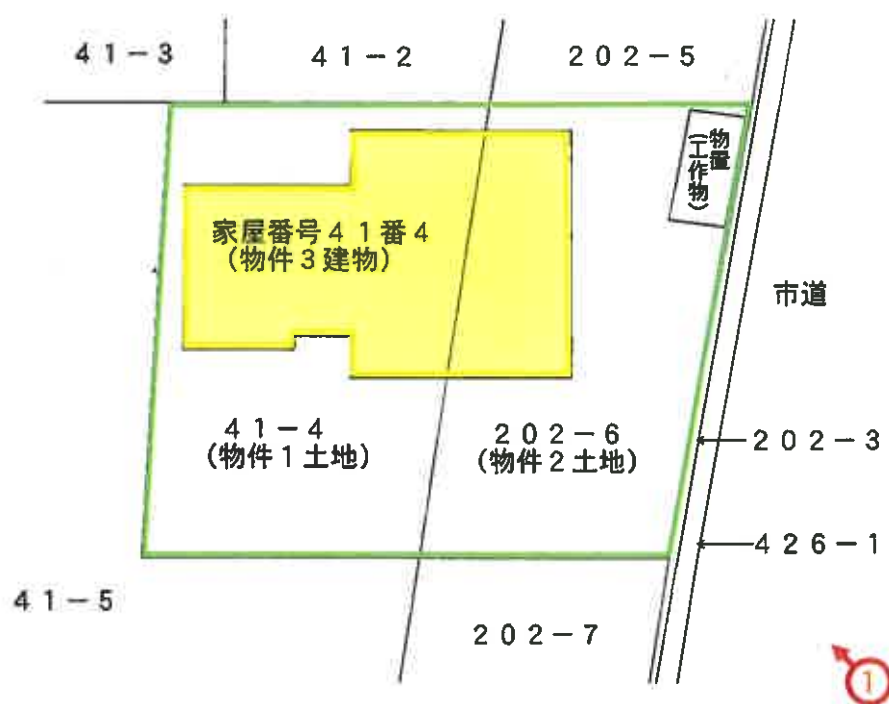
8. 7. 10

請求番号：9-4

土地建物位置関係図

物件番号 1 ・ 2 ・ 3

Σ = 1 : 2 5 0



写真撮影地点



(1 0 枚目)

建物間取図

物件番号 3

S=1:100



1 階



2 階

写真撮影地点

写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



写真番号 5



写真番号 6



写真番号 7



写真番号 8



令和 7年（ケ） 第2号
令和 7年 3月 13日 現地調査
令和 7年 4月 7日 評 価

青森地方裁判所 八戸支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

濤岡 徹

第1 評価額

一括価格	
金 1, 128, 000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 295, 000円
物件2（土地）	金 239, 000円
物件3（建物）	金 594, 000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の土地の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	十和田市大字三本木字一本木沢 41 番 4 宅地 160.44 m ²	同 左 同 左 同 左 同 左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	十和田市大字三本木字一本木沢 202 番 6 宅地 130.24 m ²	同 左 同 左 同 左 同 左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	十和田市大字三本木字一本木沢 41 番地 4、202 番地 6 41 番 4 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 88.60 m ² 2 階 37.26 m ²	同 左 同 左 同 左 同 左 同 左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 物件1、2(一体土地)の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	青い森鉄道線「三沢」駅の南西方・道路距離約 12.0 km (附属資料1「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	物件1、2を含む地域は、十和田市中心市街地北東方に位置し、一般住宅と農地等が混在する地域である。 地域に格別の変動要因はなく、当分の間は現状のまま推移するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 用途指定無し 70% 200% なし なし
画 地 条 件	間口約 15.6m、奥行約 18.8m、地積 290.68 m ² の平坦なほぼ長方形地	
接面道路の状況	接面道路との関係：中間画地 ・北東側が幅員約 7.0mの未舗装市道にほぼ等高に接面。建築基準法 42 条 1 項 1 号の道路である。	
土地の利用状況等	・土地所有者が本土地上に物件3の建物を所有し、占有している。 ・物件2土地上に物置(工作物)が設置されている。(附属書類5「土地建物位置関係図」参照)	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり(敷地内に引き込みがあり接続している)
	ガス配管	なし
	下 水 道	なし(但し、前面道路に本管が有り引き込み可)
特 記 事 項	① 物件1、2土地が南東方で面している土地(地番 202 番 7、同 41 番 5)については、道路状の形態を有しているが隣地であり、建築基準法上の道路ではない。これについて A に聴取したところ、以下の回答を得た。 ・物件1、2土地が南東方で面している道路状の土地(地番 202 番 7、同 41 番 5)については、特に取り決めはないが私も使っている。これまで使用することについてクレームや使用料等の金銭の請求はなかった。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 平成8年7月4日新築 経過年数： 29年 経済的残存耐用年数： 1年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：吹付けタイル 外 内 壁：クロス貼り 外 天 井：クロス貼り 外 床：フローリング 外 設 備：電気、給排水、浴室、トイレ、衛生 外 但し、設備の動作確認は行っていないので、正常に稼働するか否かは不明。 その他：なし
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：附属書類6「建物間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	・建物所有者が本建物を居宅として使用している。
特記事項	① 室内で犬1匹を12年位前から、猫1匹を2年位前から飼っている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	7,000	1.00	160.44	(1-0.50)	562,000
2	7,000	1.00	130.24	(1-0.50)	456,000
合 計					1,018,000

（総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入，以下同）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 六戸（県）－3

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$4,950 \text{ 円/㎡} \times 99/100 \times 100/100 \times 100/70 \approx 7,000 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的

◇地域格差：街路条件+8%（幅員等）、環境条件-35%（住環境等）……以上，相乗積による。

イ 個別格差：補正なし

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	157,000	125.86	0.03	593,000

ウ 現価率

・経過年数，経済的残存耐用年数，観察減価及び中古建物の市場性減価，残価率を下表のとおり判定し，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して，現価率を以下のとおり査定した。

番号	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
3	29	1	0.50	0.03	0.03

※現価率＝{残価率＋（1－残価率）×経済的残存耐用年数／（経過年数＋経済的残存耐用年数）}
×（1－観察減価率）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	562,000	1.00	0.25	法定地上権	141,000
2	456,000	1.00	0.25	法定地上権	114,000
土地利用権等価格(合計)					255,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1、2の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、土地利用権等割合を本件建付地価格の25%と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ× エ×オ
1	562,000	-141,000		(1-0.00)	(1-0.30)	295,000
2	456,000	-114,000		(1-0.00)	(1-0.30)	239,000
3	593,000	+255,000		(1-0.00)	(1-0.30)	594,000
一括価格(合計)						1,128,000

ウ 占有減価修正：修正の必要がない。

エ 市場性修正：修正の必要がない。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格 六戸（県）－3

所 在：青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字権現沢14番208

価 格：4,950円／㎡

位 置：青い森鉄道線「三沢」駅の南西方道路距離約6.6kmに位置する。

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：660㎡

供給処理施設：水道・下水

接面街路：西側11.5m 都道府県道

用途指定等：非線引都市計画区域（建ぺい率70%、容積率200%）

地域の概要：農家住宅、一般住宅の中に畑も混じる住宅地域

第7 附属資料

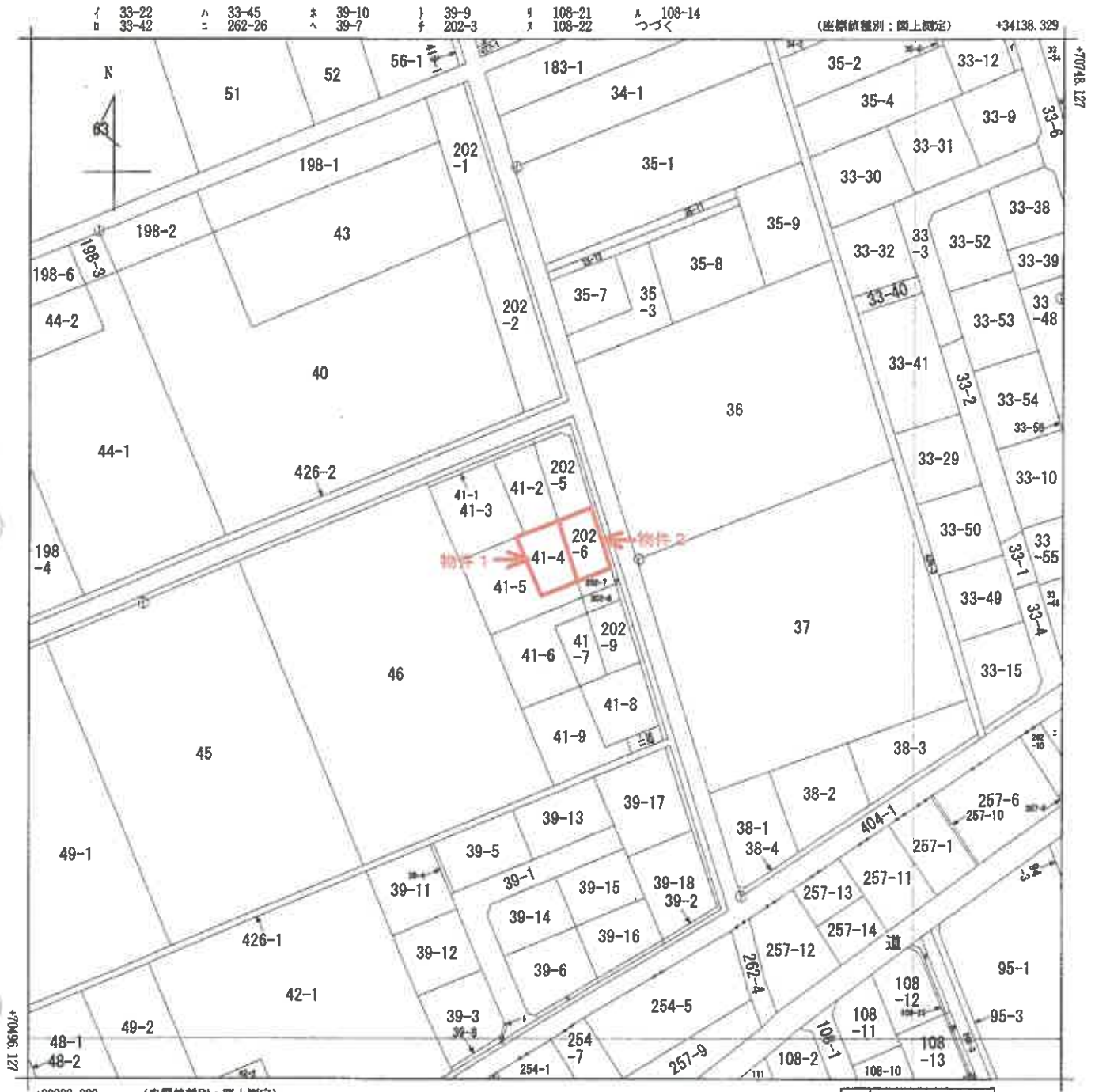
- 1 位置図（出所：国土地理院「地理院地図」）・・・1葉
- 2 法第14条第1項地図写・・・2葉
- 3 地積測量図写・・・2葉
- 4 建物図面・各階平面図写・・・1葉
- 5 土地建物位置関係図・・・1葉
- 6 建物間取図・・・1葉



令和7年（ケ）第2号
附属資料

2. 法第14条第1項地図写（その1）

表示年月日：2025/03/12



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出し
大字三本木
字一本木沢
大字三本木
字下平

請求部	所在	十和田市大字三本木字一本木沢				地番	41番4			
出力	1/1000	精度	乙一	座標系 番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和40年10月				備付年月日 (原図)	昭和54年5月1日		補記事項		

この図面はA3をA4に
縮小しています。

ヲ 108-19
リ 108-26
カ 108-20
ヨ 30
タ 254-4
レ 257-8

令和7年（ケ）第2号

附属資料

2. 法第14条第1項地図写（その2）

この図面はA3をA4に
縮小しています。

附属資料

3. 地積測量図写(その1)

土地所在図

地積測量図

地番	41-1
土地の所在	十和田市大字三本木字一本木沢

41-1-2
22,400(260,256) - 313,7730
1/2 116,8815

41-1-3
22,400(260,256) - 663,0400
1/2 331,5200

41-1-4
22,400(260,256) - 320,8800
1/2 160,4400

41-1-5
22,400(260,256) - 524,9640
1/2 262,4820

41-1-6
22,400(260,256) - 37,6000
1/2 18,8000

41-1-7
22,400(260,256) - 34,4310
1/2 17,2155

41-1-8
22,400(260,256) - 201,5200
1/2 100,7600

41-1-9
22,400(260,256) - 840,0000
1/2 420,0000

41-1-10
22,400(260,256) - 22,0000
1/2 11,0000

41-1-11
22,400(260,256) - 80,4000
1/2 40,2000

41-1-12
22,400(260,256) - 321,2000
1/2 160,6000

41-1-13
22,400(260,256) - 22,0000
1/2 11,0000

申請人

6.5.08

縮尺 1/500

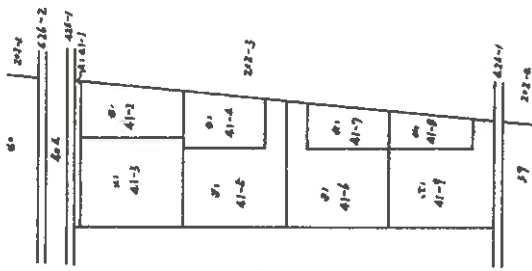
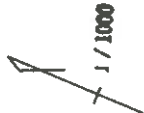
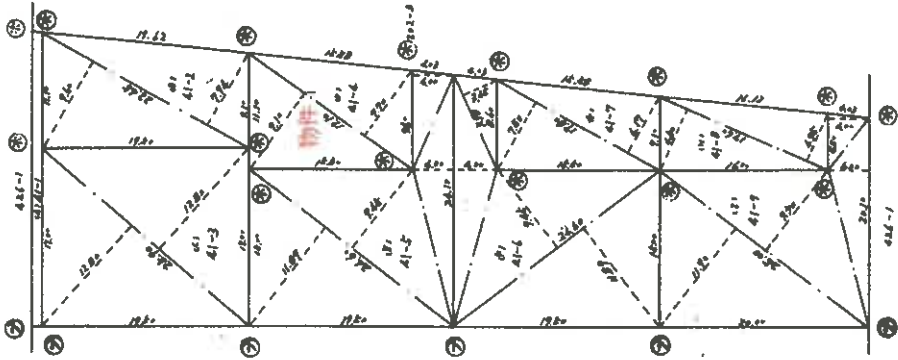
1703203

作製者

(印鑑欄)

この図面はA3をA4に縮小しています。

図面番号	41-1-1
図面名称	地積測量図
図面内容	コンクリート製
図面形式	縦型
図面サイズ	A3



3. 地積測量図写(その2)

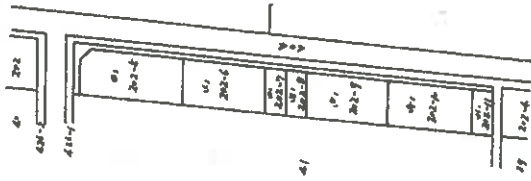
土地所在図

地積測量図

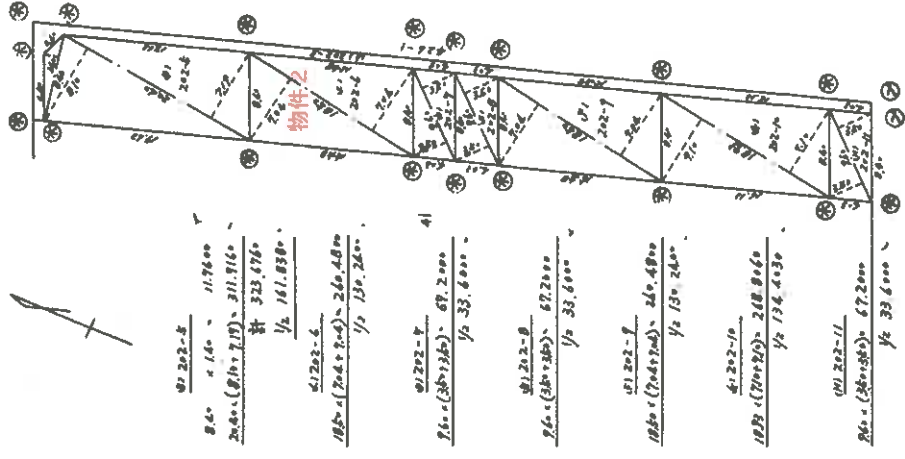
202-3

地番	202-3 202-5 1911 202-11
土地の所在	十和田市大字三本木字一本木沢

1/1000



この図面はA3をA4に
縮小しています。



境界	種別
①	プラスチック杭
②	コンクリート杭
③	杭
④	杭

(長縮尺)

縮尺 1/500

申請人

作製者

103651

6.5.18

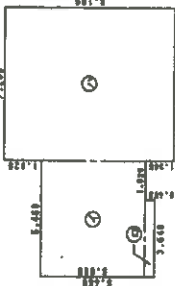
4. 建物図面・各階平面図写

各階平面図 建物平面図 家屋番号 41-4 建物図面図

十和田市大字三本木字一本木沢41-4, 202-6

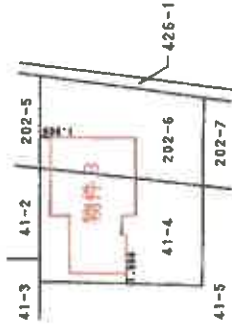
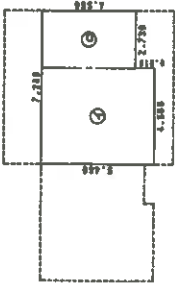
1階

求積表
① 5.460 × 5.005 = 27.327300
② 3.640 × 0.455 = 1.656200
③ 7.280 × 8.190 = 59.823200
合計 88.806700
床面積 88.80㎡



2階

求積表
① 4.550 × 5.460 = 24.843000
② 2.730 × 4.550 = 12.421500
合計 37.264500
床面積 37.26㎡



この図面はA3をA4に縮小しています。

(単位：mm)

(日調通12)

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

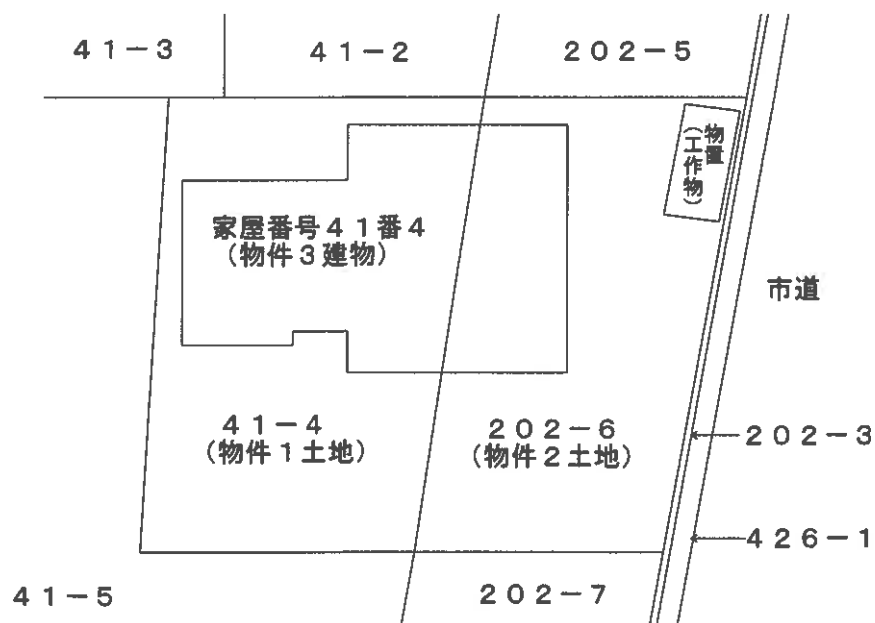
1917506

8. 7. 10

土地建物位置関係図

物件番号 1・2・3

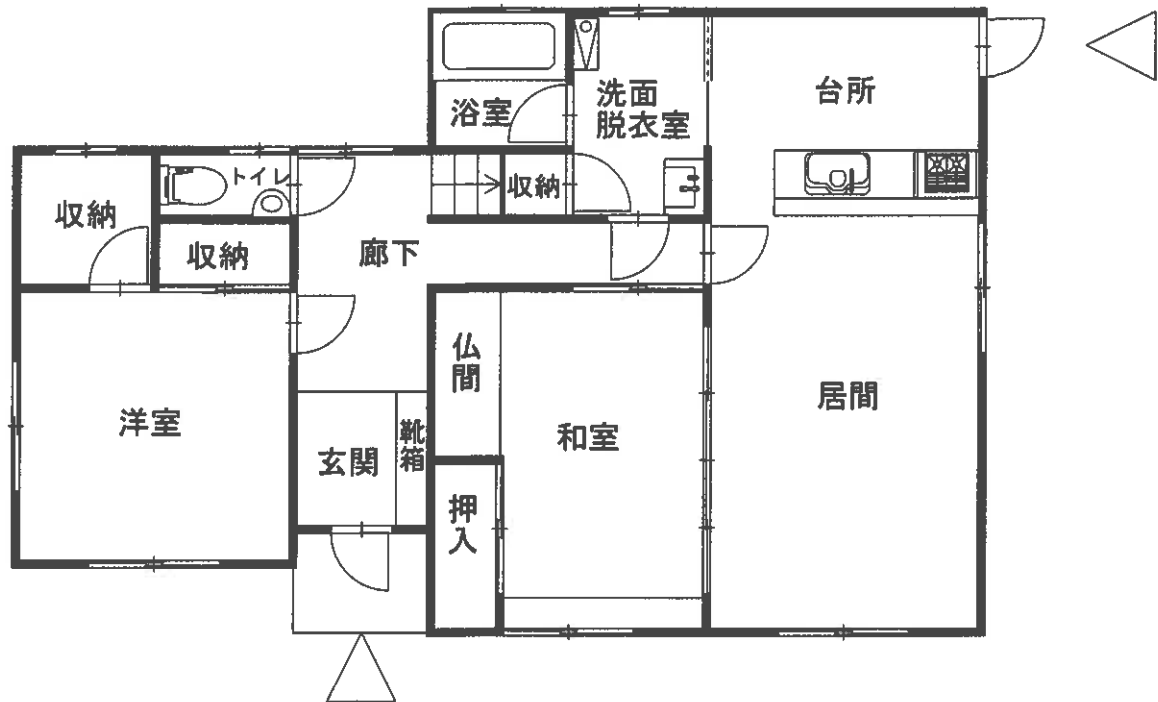
S=1:250



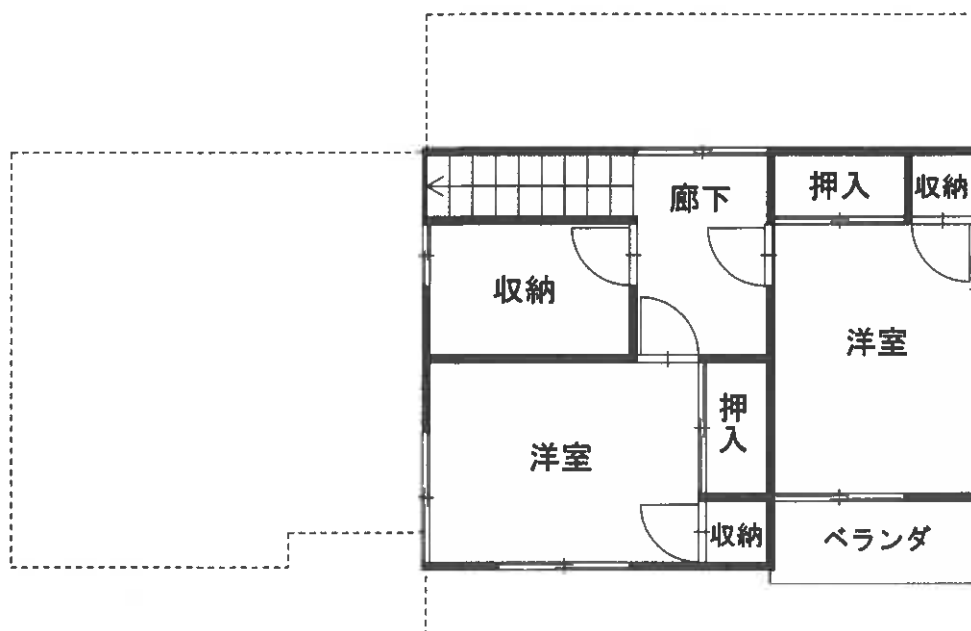
建 物 間 取 図

物件番号 3

S=1:100



1 階



2 階